

栃木市市民会議 第6回全体会 会議要旨

日 時：平成26年11月19日（水） 午後7時～9時

会 場：栃木市役所 正庁

出席者数：委員42名、事務局8名

1 開会

2 あいさつ（会長）

大分寒くなってきた。足元も暗い中お集まりいただきありがとうございます。

今日の内容は、ふるさと納税の記念品に関してと、事業仕分けについてということで、新聞等でも取り上げられており、市民の方にも関心が高く、また行政の方だけで考えていくと寄附者の立場・視点を欠くという所で、事業仕分けも含めて市民会議としてふさわしいテーマでないかと思う。

ふるさと納税については、自治体間で競争になっている面もあり、より魅力的なものが必要とされている。そんな中、建設的なご意見を頂戴できればと考えている。2時間という会議時間で収めたいと思っているのでご協力をお願いしたい。

3 議事

1) ふるさと応援寄附記念品について・・・資料1

事務局：9月の市民会議においてお時間をいただき、ふるさと応援寄附に関するお話をさせていただいた。前回の説明の中では、栃木市ふるさと応援寄附が一般的にふるさと納税と呼ばれており、自分の生れ育ったふるさとや、応援したい自治体に寄附をすることによって、所得税や住民税が控除される制度であること、また最近ではマスコミ等で取り上げられ、注目をあびており、各自治体では寄附者に対して特産品等を送り多額の寄附を集める自治体もあるが、現在、栃木市では寄附をいただいた方に対して、寄附をするという気持ちを大切にしたいという考えから礼状の送付のみを行ってることなどについて説明をさせていただいた。

また、ふるさと納税の注目が高まる中で、栃木市においても、全国に栃木市をPRするチャンスであると判断し、寄附者に対するお礼の気持ちとして記念品の送付を始めることを検討しており、その記念品の認定に当たっては、市内の事業者から提案された特産品等に対し、市民会議の委員の皆様のご意見を伺いながら、ふるさと応援寄附の記念品として認定する考えであり、ご協力をお願いするというを前回説明させていただいた。

その後、記念品を贈る準備を進めており、市の知名度の向上と、産業の活性化に寄与するものという観点から、2,000円相当、4,000円相当、1万円相当、2万円相当での金額設定とし、市内に本社や事業所を有する事業

者であることや、市内で生産製造提供される商品・サービスであることなどの条件を付け、記念品の公募を実施した。

公募の結果については後ほど一覧表で説明させていただくが、8事業者より19品目の提案があり、これらの提案について本日はご意見をいただきたいと思う。

具体的には、5つの観点に立ってご意見を伺いたいと考えている。

1つ目として、市民の目から見て、市をPRするものとなるか。

2つ目として、記念品を受け取る側からして魅力はあるか。

3つ目として、他市と比較してラインナップに不足はないか。

4つ目として、提案に対し改善点はあるか。

5つ目として、他にも記念品になりそうなものはあるか。

などについてご意見をいただきたいと考えている。

続いて認定までの流れについて説明をさせていただく。

記念品の認定については、本日提出された意見を参考に市長決裁を受けたのち、最終的な記念品の認定を行い、12月から記念品の送付について運用を開始する予定である。

応募のあった19品目のうち13品目については、記念品をお送りし、味わっていただいたり、使っていただくことで栃木市の魅力をPRするという趣旨からの提案内容となっている。

また、6品目については、栃木市にお越しいただいて、栃木市の豊かな自然の中で農作物の摘み取り体験や余暇活動を行っていただくとともに、併せて市内には多くの見どころがあることから、栃木市に滞在し栃木市を満喫していただきたいという趣旨からの提案である。

応募のあった商品の詳細については一覧表及び明細表のとおりである。資料19ページは、栃木県内各自治体のふるさと納税に関する取組状況を一覧表に表わしたものである。この表の中ほどに特典という事で記載があるが、○が付いているものは寄附のお礼の品として、現在既に特産品等を送っている。

30ページからは、県内各自治体がどのようなものを特産品として扱っているかという事を参考として掲載させていただいた。例えば宇都宮市ではトマトやアスパラなどの農産物を特産品として送付している。また、佐野市では、佐野市内の店舗で利用できるクーポン券などを記念品として扱っている。小山市では肉や米などを扱っている。

45ページからは、栃木市ふるさと応援寄附事業実施要綱という事で、今回栃木市として寄附のお礼として特産品等を送ることに對して実施要綱を定めたので参考までに添付をさせていただいた。内容については、趣旨から始まり、それぞれの様式等まで記載をしているので、後ほど参考までにご覧いただきたい。

以上、資料については説明をさせていただいた。特産品を公募により募集してきた旨をご説明したが、今回提案をされたのが8事業者ということで、市

としては今後もますます商品の充実をという事を考えている。随時募集し魅力あるものを増やしていきたいと考えている。

また、栃木市のふるさと納税のPRとして、株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税に関するポータルサイト「ふるさとチョイス」にて全国的に記念品のPRを行ってまいりたいと考えている。

最後になるが、担当者としては、今回の取り組みについては、栃木市の知名度の向上・地域産業の活性化を目的に今後も推進していきたいと考えているので、趣旨をご理解いただきご協力願いたい。

質疑応答

委員：趣旨は非常に宜しいかと思う。先だって市長とある団体との交流会で、やはりふるさと納税での寄附が栃木市は少ないので、もっと増やしたいと述べられていたが、そのとおりだと思う。

いくつか質問したいことがあるが、まず公募をされたということだが、どのような形で実施したのか。地域によって提案が出ていないところもあるので、そのあたりのオール栃木市としての広がり、地域の特色というものが、いただく側としてもあった方が良く思う。事務局も随時募集するとのことだが、取り組み方についてお尋ねしたい。事業者に直接というのもあるだろうが、個人的なアイデアとしては、例えば各地域の協議会の方々にお問い合わせとか、今は観光協会などもそれぞれの地域にあるので、そういう所に働きかけるとか、あるいは地域のそういったことに関心を持っている団体へ話をするといった方法があるのではないかと思います。

それから対象者の寄附をいただく方を、どのような方をターゲットにおくのかということがあるが、寄附をいただく方についてはこのようなメリットがあるということだが、共通理解として、栃木市に生まれたり、栃木市で学んだり、栃木市で仕事をしたり、そういった栃木市ゆかりの方々にお問い合わせするというのもあるだろうし、他の自治体でやっているように全国から栃木市に関心を持っていただいて寄附をいただくというの、両方必要かと思うが、そういうのをもう少し明確に皆さんに共通認識していただけるとよろしいのではないかと。

先程のポータルサイトなどには載っているのかと思うが、市町村に対する寄附金ということで分かり易い説明のグラフや絵がのっているので、こういったことも良く利用されるといいと思う。

後ほど話が出てくるのだろうが、それぞれの品物が良いとか悪いとか、気が付いた点がどうかということだが、このポータルサイトで良く出ているモノを、特に栃木県内という事に限らず広く見て、全国から寄附をお願いするとなれば、ポータルサイトで閲覧数が上位の品物やサービスやそういうモノも取り上げて、遜色ないか、上回れるかどうか、そういったことも検討される必要があるのではないかと。

事務局：まず公募についてお答えするが、今回は準備不足もあり、あまりPRが至らなかった点があり、今後の課題であると認識している。

公募の方法についてであるが、今回は商工会議所、各地域の商工会を通してまず各事業者へ公募に関する周知を行った。また市のHPの中で、記念品の募集をしている旨の周知をさせていただいた。

先ほど委員より地域の観光協会にあたってはどうかとあったが、そちらについてはそこまで考えが及んでいなかったのも、今お聞きしてなるほどなと感心している。

2つ目の、寄附者のターゲットであるが、全国的に見てどこの自治体も全国どこからでも寄附を受け入れるということで扱っている。栃木市としても市内・県内や近隣首都圏のみでなく、全国的にぜひとも寄附を受け付けていきたいと考えている。

先ほどの説明の中で、ふるさとチョイスというポータルサイトにてPRを行う旨説明したが、ふるさと納税に関するサイトでは一番知名度が高いものであるから、全国的にPRするには一番だろうという事で、今回そのふるさとチョイスを利用してのPRを考えている。

3つ目ですが、全国の優れたものを参考にもっといいものを、とのことであつたが、人気上位3位が、米・牛肉・魚となっている。先ほどの一覧表の中でもご説明したとおり、今回米については2種類を入れた。肉についても入っている。魚については、魚介類が人気があるが、栃木市とするとそこは不利な状況かと考えている。

先ほど委員からご指摘のあったように、今後については今挙げたベスト3の外にも優れたものがあると思うので、今後も研究をして、商品を充実させていきたい。

委員：事業実施要綱の寄附申込書について、「次の事項に同意の上」等、表現が仰々しいのでもう少しソフトな表現ができないか。寄附する人の市に対する思い、寄附者の気持ちをどう表現してもらおうかというところを配慮してもらえればと思う。

事務局：様式の関係については、今後ご意見を参考に文言等をやわらかいものにするといったことで変更を検討したい。

委員：寄附をいただく側に、どういう風な呼びかけで栃木市の想いを伝えていくのか。そのあたりが十分に表れているとは言えないのではないかと。どういう思いで、先ほど言われたふるさとチョイス、そこにただお願いするのではなくて、栃木市としてどういう思いで全国の寄附をいただく方々に訴えていくかという事が大事なのではないかと。確かにこのポータルサイトは長年展開しているから、技術的なまとめ方については上手かもしれないが、栃木市に関心を持ってもら

うことがまず大切なのではないか。

事務局：先ほどポータルサイトの話が出たが、それを用いる際に委員からご指摘のあったような栃木市の想いを入れられる欄もあるので、そこを利用していきいたい。寄附をしていただいた方に対しては、今回の資料にはないが、必ずお礼状という形で、寄附された方へ送付を行っている。

委員：手続については理解するが、そういう想いをこういう風に全国に発信したいというものが、この場で皆さんに周知いただいて、また色々なご意見をいただくというのも大切なことではないか。それをもとに、寄附が始まる話だと思う。

委員：「七ふしぎ農業体験」という記念品のネーミングは、楽しそうで心惹かれる企画だと思うが、七ふしぎってどんな不思議があるのか興味をもって参加してくださった方に、農業体験そのものに七つの不思議が存在するのか誤解を生まないためにも、ネーミングを「大中寺の七ふしぎめぐりと農業体験」としていただいたらいかがか。せっかくですから大中寺を拝観していただくのもPRも兼ねて一挙両得と思う。とち介を記念品に活用してはいかがか。

委員：私は、いま指摘があった「七ふしぎ」などはとても素敵なネーミングだと思う。空想の世界で、七不思議ってなんだろうと想像の世界に入っていける。これはとてもいいなと思った。

ただ、質問したいことは、電車に乗ってきたときに、駅から現地へどうやって行こうかとなった時に、たとえば送迎をすとか、そういうものもあれば来やすいのかなと思う。私は、いろいろなものを送ります、というより、こういった体験型のものの方がとても魅力的で、もし私が寄附をするならこういうのがいいなと考えた。

事務局：ネーミングについては、各事業者から提案されたそのものを今お出ししており、確かに委員ご指摘のとおり、インパクトに欠けると思われるものがあるので、事業者と相談して、ネーミングを変える等改善していきたい。

それと、確かにこちらに来ていただく際に現地までの移動手段が必要となるので、その辺も事業者と相談して、改善する方向で検討していきたい。

委員：先程の説明の中で、栃木市ふるさと応援寄附をした際の税控除のイメージ図があったが、確定申告を個々にすることになるのだと思うが、確定申告に必要な書類は個人個人で作る必要があるのか。それとも役所でもって書類を作って、それをもって記載すれば控除対象となる書類を作っただけなのかどうか。

もう一つは、我々もふるさとについて関心を持っているが、我々栃木市民がこの寄附を行ってもこの制度の該当になるのか。

事務局：確定申告の仕方についてだが、ふるさと応援寄附を行っていただくと、領収書または寄附をしたという証明書を市でお出しする。それを用いて確定申告を行うのはあくまで寄附者本人によるものである。確定申告自体が、個人個人により申告内容が異なるため、一様の書類を用意することが困難なため、このような対応を取らせていただいている。

2点目の、栃木市民がふるさと応援寄附を行う場合であるが、市民の方が市に寄附行うこと自体は可能であるが、記念品の送付については5,000円以上の寄附で一律2,000円相当の品ということで限定をさせていただいている。これは、栃木市民が栃木市に寄附をした場合、多くを住民税から減税されることになるため、翌年度の住民税がその分減税となり、あまり高額な商品を付けてしまうと逆ザヤとなってしまうことがあるので、このような制限を設けている。

委員：農業体験等で天候不順などの際に、寄附者と事業者の調整はどのように行うのか。もう一つ、体験型ということであれば、子連れ等でセットにしてはどうか。天候が悪ければいろいろな収穫等が出来ない場合もあるだろうし、そういった場合、調整する期間が必要では。

また、子供を連れて体験学習を楽しんでもらうようなことも考慮してもいいのではないかと。

事務局：今回提案があった農業体験については、先日農林水産大臣からも表彰を受けた取り組みで、いわゆるグリーンツーリズムと呼ばれるものである。こういった収穫体験ができるものである。

ご指摘のとおり天候の不順やお客様の都合で日程が合わないなどといった場合もあり得るかと思うが、作物の状態に応じてお客様と連絡を取り合っていたら、お客様の都合の良い時にお越しいただくように進めている。現地で食事等の提供も行われる予定であるが、お子様連れの場合などは、現地で追加費用をお支払いいただければ、参加していただくことは可能という事で事業者とは調整を図っている。

万が一どうしてもお越しになれないという場合には、送料を負担いただいて、収穫できたものをお送りすることも検討している。

委員：商品が絶対的に少ないと思う。寄附してくださる方の価値観も違うし、環境も違うし、各コース商品の数が少ないので、もっともっと増やすべきだと思う。

そして寄附してくれた方が選びやすいように商品を増やして、喜んでもらえるようなものにしていくべきと思う。

委員：考えが狭いのかもしれないが、今回挙がっている記念品のうち、栃木市由来というものが希薄なものがあるような気がする。例えばステーキ肉や、しゃぶ

しゃぶ用のお肉とか、ネコ用の段ボールハウスなど、応募基準は満たしているのかもしれないが、もらう側からすると栃木市へ寄附をして、栃木市由来のものをもらうというのが大事な所なのではないかと思う。

そのほかでも、例えば卵でもどこで取れたものだとか、そういう事を謳った方がよいのでは。これからもいろいろな提案があると思うが、事務局のほうでもそういうことを考えていただいて、せっかく栃木市に寄附をしていただくのだから、栃木市由来のものを揃えてはどうかということで、提案させていただく。

委員：猫の商品については、特許を取り、都賀商工会が主導して地元の業者で集まって考案した、ネコ好きの方には人気の商品となっている。販売も順調で、テレビや新聞等も取材にきており、組み合わせに増設も可能な商品となっている。

委員：個人的にふるさと納税にはすごく興味があり、私自身も寄附を行っている。

今日思ったのは、事業者からの応募ということではなくて、いただく方からこういうことを言うのもおかしいのかもしれないが、市単位だと1億円以上の寄附を集めている所も増えている。栃木市でもインパクトがあるものを挙げて、本なども出ていることから、そこでさらに注目を集めるようなことになれば、商品の手配が間に合わなくなるようなことはないか。

また、もらう側とすれば、主婦の感覚だと味噌やお醤油やお酒などで栃木のブランドが入ったものの方が、ふるさと納税という感覚に合うのではないかと感じる。栃木は東京から近いが、田舎のように見られている。こういうものにそういった田舎臭さがとても良いのではないか。

事務局：先ほど説明の中で、本日意見を伺いたいといった項目の中で、今回提案された記念品以外でも記念品として提案できそうなもの、してほしいものがあるかという事でお話させていただいたが、他にもこういうものがないんじゃないのという事があればそれも伺って、今後それらを充実させていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

委員：ふるさと納税について先日テレビでもやっていた。逆ザヤになるものが出て問題視されていたが、今回は栃木市では上限を設けているので問題はないかと考えている。

経営者とすれば、寄附をして、減税してもらえ、喜んでいる経営者もいると思う。

商品については、いくら寄附をした場合にいくら相当という枠内で商品がもらえるということで、人気は米、肉・魚ということであった。

今回一番最初に記載されている七ふしぎ農業体験があるが、我々も現在NPOを立ち上げて何とかしようとしている。この中で米というのは柏倉米というのが人気があって、この前の祭りでも用意したコメが全部はけた。この農業

体験についても自分達に当てはめると、グリーンツーリズムという事で実施しているが、私たちもできないことはないと思うが、会費は2千円で田植えから体験してもらっている。

やはり商品についてはもっとPRをして、全国的に米、肉が人気という事で、栃木にもそういったものがあると思う。商品を出す事業者にももっとPRしてもらえれば、参加しやすい事業者もいるのかなと思う。もうちょっとPRしてほしい。

会長：まだまだご意見を頂戴したいところであるが、他にも案件があるため、一旦ここまでとさせていただきます。何かお気付きの点があれば事務局へお願いしたい。

事務局：特に期限等はないので、気が付いた時点でご意見をいただければと思う

2) 事業仕分けについて・・・資料2

事務局：栃木市では、今後事業仕分けの実施を検討するに当たり、市民会議の皆様のご意見を伺うものである。

本市では、ご存じのとおり、行政評価の手法を先に進めてきたが、概ね順調であることから、今後は事業仕分けの検討を進めていきたい。

果たしてどのような手法が本市にふさわしいのか、市民会議の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

事業仕分け自体は、皆様もお聞きしたことがあると思う。そもそも事業仕分けとは、主に政策立案などを業務とする非営利団体の構想日本により、地方自治体を対象として、予算の無駄を明らかにするために行われたのが始まりである。

その後、民主党政権の際に公開で行われたこともあり、当時かなり話題となり、その後各自治体でも導入がされていった経緯がある。

実際にどのように行われたかという点、複数の仕分け人、市民や学識経験者などがいくつかの仕分け対象について、一般公開の場で担当者等を交えその事業の必要性等に関する議論が行われ、継続・廃止や縮減などの判定を下し、その判定が次年度以降の事業のカットや予算の縮減などに反映されるといったものである。

最近では、仕分け人は議論のみを行い、結論は別の判定人が下すという方式を採用している自治体が多いようである。

栃木市では事業仕分けを行っていないが、施策や予算執行状況のチェック機能として、全国の自治体と同様外部監査が行われている。監査委員は法令に定めた権限に基づき、公正で合理的かつ本質的な行財政運営の確保のため、各部署の事業に対する定例監査、出納検査、決算審査、財政援助団体等の監査などを実施している。

監査委員は外部委員が1名、市議会議員代表の1名による計2名にて行われ

ており、市の行財政運営について指導を行っている。

また、今年度皆様にご協力を頂き、行政評価制度による外部評価制度を初めて実施したところである。本市総合計画の基本施策、単位施策及び主要事業について、職員による内部評価に対し、市民目線での評価をしていただいた。

県内他市町では、過去事業仕分けを実施した自治体が4市1町ある。足利市、鹿沼市、大田原市では構想日本に協力を依頼して実施している。那須烏山市と市貝町については独自で実施をしている。また一方で事業仕分けを実施しないとしている自治体もある。

今後、栃木市において事業仕分けの実施を検討するに当たり、皆様からご意見をいただく際の参考となるよう、過去に事業仕分けを実施したことがある自治体にて視察を行いたいと考えている。

時期としては来年1月下旬から2月上旬を予定したいと考えており、日程の調整ができ次第皆様に文書にてご案内させていただく予定である。

視察は平日となることから、お仕事の都合等で参加できない方もいらっしゃると思うが、ご了承いただきたい。また、参加を希望される方が多数の場合には人数の調整をさせていただくこと、視察は一日がかりとなることから昼食等は各自に手配をしていただくことになること等、併せてご了承いただきたい。

なお、参加できなかった方に対しては、視察の際の資料提供等により情報提供を行いたいと考えている。

質疑応答

委員：本市の状況の中で外部監査があると記載されているが、前回の会議の際に外部監査の実施はあるかと質問した際に、事務局より無いとの回答があったと思う。監査委員による監査というのは内部監査だというように聞いているが、これは内部監査ではないのか。

事務局：表記が誤っていた。内部監査となる。

委員：参考資料にある各市の状況に、平成24年度までは載っているが、25年度以降は実施している自治体はないのか。止めているのであればその経緯を知りたい。

事務局：平成24年度に事業仕分けを実施した自治体で、平成25年度にも実施した自治体は県内にない。行政評価制度・システムを導入している市町村が多く、その制度の中で事業仕分けと同様の内容が実施できているという市町村の判断により、行政評価制度によって実施し、事業仕分けについては改めてやらないという自治体がある。

委員：複数の仕分人が対象の事業について仕分けたとあるが、仕分け人はどのように選ぶことを考えているのか。

事務局：構想日本という団体があり、例えばそこに依頼をする場合は、その構想日本が仕分け人を選ぶというのが一般的なようである。独自に実施するという場合には、公募であるとか、無作為抽出で実施するなど、その辺の方法も含めて検討をしていきたいと考えている。

委員：栃木市の場合、監査委員2名とのことだが、具体的に誰か教えてほしい。1名は議員とのことだがもう1名は？

事務局：もう1名は市内の税理士である。

委員：それはどのように選ばれているのか。誰が選んでいるのか。議会の場合は議員から1名とあるが、議員の中から相互か。

事務局：議会の中で選出される。税理士については市によって選出される。

会長：監査委員については議決を経ていることであるので、きちんと伝えた方がよい。議員選出の方も、もう1人の方も、議会の議決を経ているはず。

事務局：おっしゃるとおり議会の議決を頂いている。(議会の同意を得て、市長が選任する。)

会長：視察が1月下旬ごろとあるが、事業仕分け自体はいつ頃実施する予定か。

事務局：今回はまだ、制度構築の段階であるので、制度が決定し次第、速やかに実施したい。

4 その他

1) 総合計画について・・・資料3

事務局：本年4月の岩舟町との合併に伴い、改訂版の策定を今年度実施する。今回素案ができたので、素案に対する各委員からのご意見をいただきたい。ご意見については、意見書に記載し提出をお願いしたい。

改定内容について、主なところのみ説明をさせていただきます。

計画書が序論、基本構想、基本計画の3つの構成となっている。

序論に関しては、4月の岩舟町との合併による新しい栃木市のデータや、合併に伴う新しい地域資源として、岩船山等の追記をしている。

基本構想については、将来都市像等については今回の改定では見直しを行っていないので、現行の計画のままとなっている。変更点としては、土地利用構想図に岩舟地域を含めて記載している。また人口の見直しについて、現計画と同じような考え方にて、平成34年度の目標人口を掲げている。なお、こちらの人口推計に関しては、岩舟地域の人口等を考慮して推計を行っており、平成22年度の国勢調査に基づく、国立社会保障人口問題研究所の推計をもとに推計を行っている。34年には人口が148,200人まで減少すると推計されるが、総合計画に基づき各施策を進めることで、目標人口の達成を目指す。

財政推計についても、岩舟町と合併に伴い解散した栃木地区広域行政事務組合のごみ処理等の市への移管等も含めて推計を行った。なお平成25年度については、合併前の栃木市と岩舟町、広域行政事務組合の決算という事で表記を修正している。

次に3つの姿についてである。

大きい修正点では、地域の姿について、新たに岩舟地域の地域の姿のページを追加した。こちらは地域協議会の委員からのご意見を踏まえて素案を作成したものである。

基本計画については、大きく7本の柱に基づく基本施策、単位施策について示していたが、こちらの各施策については見直しは実施していない。見直しを行ったのは、各施策に設定した現状値や目標値の合併に伴う変更ということで、現状値の変更や、分母となる人口が変わることによる変更などの修正を行っている。

現在こちらの素案についてはパブリックコメントを実施している。また10月には市議会にも説明をさせていただいた。今回市民会議の皆様からもご意見をいただきたいと考えている。

なお、今回いただくご意見については合併に関する見直しという点を踏まえてご協力をいただきたい。

委員：この計画の改定について、いろいろ変わったところがあると思うが、最もポイントとなるところを教えてください。

また、これから人口が減っていくと見込まれているが、財政計画を立てる場合に人口が減れば歳入が減り、財政が逼迫していく。その中でも宇都宮市や小山市はわずかながらでも人口を増やしているのです。宇都宮市や小山市あたりを参考にさせていただいて、栃木市でも最初から減るんだというのではなくて、計画は計画として、少しでも人口を減らさないように、積極的な考えをもって、取り組む必要があるのでは。

会長：先ほど説明した内容が改定のポイントである。新旧対照表にも変更点がまとまっているので、ご覧いただきたい。

委員：我々にも分かり易い説明をしてもらえればありがたい。

会長：今回は審議ではなく報告事項なので、お配りした資料を見て意見は後ほどいただきたい。

委員：2点ほど確認したい。資料の図がぼけているが何か理由があるのか。

また、基本施策の数字は、岩舟が入ったことによって変わると思うが、いつ時点でのものとなるのか。そういった、数字の変更がいつ行われたのかがわからないと判断がつかないものもあるので願います。

事務局：図のぼけについては、まだ原案として作っている段階のため、不鮮明となってしまう。実際の製本の際は、見やすいかたちで表示する。

各施策の現状値等については、合併時、平成26年4月時点で修正を行っている。ただ、平成25年度の実績等により数字を用いるものもあるので、データとしては合併前のものとなっているものもあることをご了解いただきたい。

委員：この辺の内容は地域協議会等でも説明されていると思うが、どのような意見が出たか。私は岩舟地域協議会に参加し説明を受けたが、他の地域ではどうか。

事務局：今回の改定に際しては、岩舟地域と藤岡地域の2地域のみでの説明を行っている。他の地域では中身を直していないこともあり、改めて説明は行っていない。藤岡地域では若干の図面の修正のみであったこともあり、特にご意見は出なかった。

2) 市の木等のアンケートについて

事務局：市の木等のアンケートについてですが、委員の皆様には、アンケート用紙を送付させていただきましたが、委員の皆様のご家族、ご近所などへの周知にご協力をお願いしたい。

3) 登録型本人通知制度に関する回答について

事務局：本件は、前回の全体会において、自治基本条例部会の検証報告と併せてご審議をいただきました。その内容は、年2回の広報紙への掲載や住民票交付の窓口などにおいて市民に周知を図ることを市民会議から提案しましたが、その提案について対応したとの回答がありました。今後も引き続き実施するとともに、有効な周知方法についても検討していくと回答がありましたので、ご報告をさせていただきます。

(全議題終了後、その他)

委員：会議録のまとめ方について確認をさせていただきたい。

前回の会議の際に、単位施策表に記載されているトータルコストについて、決算額ではないかとの考えから、コストが記入されているのに達成度が入っていないのはどういう事かと質問をしたところ、予算額であるという回答が返ってきた。それで疑問を感じながらも質問を終了したが、会議録では決算額であると発言が修正されている。改めて、この件についての回答を頂きたい。

もう一つは、公園緑地の件での質問に対し文書で回答をいただいたが、この文書による回答について、議事録では調べて回答するようになっており、議事録自体には記載がない。そうすると内容が尻切れとなっているように思われる。文書での回答については議事ではないから議事録には載せていないようだが、そのあたりの取扱いについてお答えいただきたい。

3点目だが、市民会議は市民の目線で行政を点検するという事で、住民自治や財政の効果的な執行を目指そうとする鈴木市長の熱い思いで作られたと認識している。検証のためには、行政の現状を知ることから始まると思い質問している訳なので、執行部は質問者の意図を酌んで丁寧に正しく質問に回答するよう要望する。

4点目だが、市民会議の運営を含めて時間がないという事で議論が省略されていたり、あるいは申し訳ないが執行部の対応を見ていると、市民会議で検証したというだけの形を整えているだけではないかという疑問を感じる。そう思っているのは私だけではないのではないか。

16万市民のために一生懸命やろうということで、委員は来ていると思うし、執行部もそういう気持であると思うので、お互い協力しながら今後もやっていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局：1点目については、お電話にてもやり取りをさせていただいたが、前回の会議の中で決算額・予算額という文言を言い間違えていた。それは録音も聞き直し確認して、事務局の説明が誤っていたということで、今回の議事録では訂正した上で確定版を作成させていただいた。言い間違いという事で、本件についてお詫び申しあげる。

2点目にもかかるが、会議以外でのやり取りや資料・ご意見の提出については、事務局の内部で、会長とも協議したうえで議事録に添付する等の対応を今後検討したい。

委員：少なくとも、前回の会議の際は予算額という回答であったために、私の質問がそこで途切れてしまった。達成度が0なのに、なぜ予算が執行されたのかという事を質問したかったが、予算という回答で、また会長が執行部の回答を信用しろとのことから、その場はそれで終わってしまった。

その時に決算額であるならば、その中身を教えてくれというように質問した
かったわけなので、改めて答えていただきたい。

会 長：この場で回答が必要でなければ、委員宛てに後日細かい数字も含めてご連絡
するということをご了承いただきたい。

委 員：少子化に伴う人口の推移について、推計が出されているが、いったいどこが
一番減少しているのか分かれば教えてほしい。

事務局：詳細な数字は今お出しできないが、合併をした旧1市5町においては大平地
域だけが若干人口が増えている。他の地域は総じて減少しており、減少率は各
地区同程度である。それで将来的には14万8,200人になるだろうという
のが、国の機関の推計値である。

委 員：その数値を守れば、現在3位の順位は守れるのか。

事務局：現在県内3位の人口数ということであるが、正直申し上げて10年後どうな
るかということは明確に申し上げられない。

ただ、上位の宇都宮市や小山市は若干人口が増えているという状況であるの
で、3位の栃木市、4位の足利市というあたりになると10年後どうなってい
るかというのは不安であるので、定住促進対策を全庁を挙げて取り組んでいく。

事務局：次回の会議は2月25日（水）午後7時から市役所正庁で開催する。

5 閉会